



CSR 活動事例集

2024年3月



一般社団法人 関西電気管理技術者協会

はじめに

一般社団法人関西電気管理技術者協会は、CSR（社会的責任：社会貢献等）に取り組んでいるところです。

2020年4月にCSRレポートをまとめて以来、今回で5回目の当協会CSR活動の紹介となります。今回のレポートでは、ジャンル別に2023年度の事例を紹介させていただきます。

今後におきましても、会員一同、研鑽して社会貢献に尽力いたします。

2024年3月 総務委員会

紹介事例項目

<環境・歴史・地域などへの貢献>

- 環境への配慮；使用済みヘルメットのリサイクル（姫路支部）
- 今年もインターンシップを実施しました（神戸支部）
- 綾部市立東綾小学校にてコミュニケーション活動を実施
（連絡責任者による波及事故防止対策について）（京都支部）

<電気使用安全月間での活動>

- 茨木、高槻祭りに参加して『無料電気相談会』活動
『クリップモーター作り』で地域との交流活動（大阪北支部）
- 電気使用無料相談会・電気使用安全キャンペーン（大阪南支部）
- 「電気使用安全月間活動、電気の無料相談会」の実施（神戸支部）
- 「電気使用安全月間活動、電気の無料相談会」の実施（京都支部）
- 電気使用安全月間活動（和歌山支部）
- 電気使用安全月間活動（奈良支部）

<研修・訓練>

- コンプライアンス研修会（滋賀支部）
- 年末年始 交通事故防止対策（姫路支部）

環境・歴史・地域などへの貢献

環境への配慮（姫路支部）

使用済みヘルメットのリサイクル

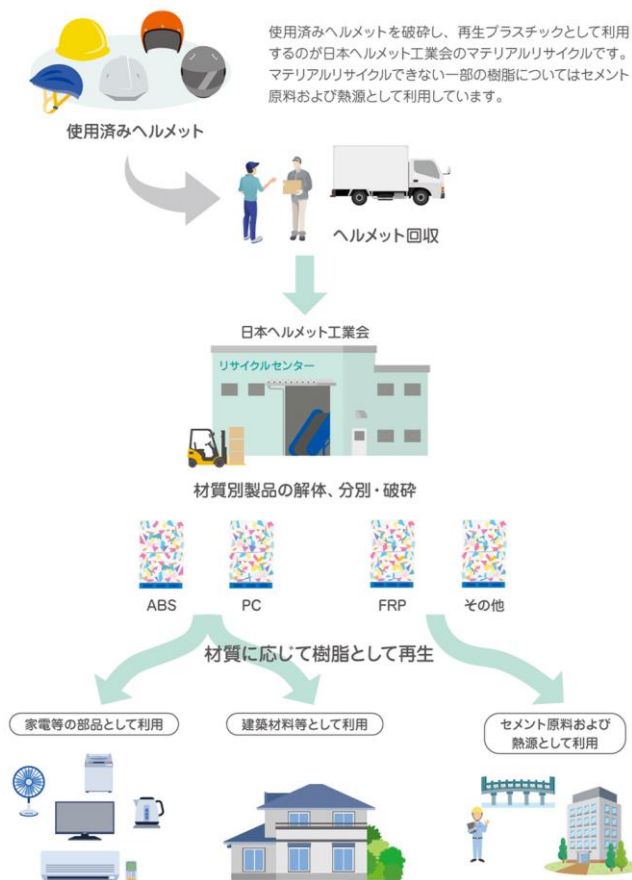
資源を有効に使い、また再生できるようにする循環型社会の実現が呼びかけられています。しかし現実には使用済みのモノの多くが「廃棄物」として焼却されたり埋め立てられています。具体的には、製品の廃棄を抑制すること、すでに排出した廃棄物はリサイクルするなど適正に再利用すること、そしてどうしても利用できないものは適正に処分することが掲げられています。

姫路支部では CSR 活動として環境に配慮して身近なものから役割を終えた物を再利用すべく使用済みヘルメットのリサイクルに前年度から取り組んでいます。（「捨てればゴミ、分別すれば資源」限りある資源を大切に！）

<リサイクルの流れ>

○会員各自、使用済みで不要になったヘルメットを支部に持参（リサイクル費用を支部に納入）し、事務所に設置した回収ボックスに入れる。

リサイクルシステムのしくみ



○回収が 10 個程度になれば⇒ヘルメット製造会社（さいたま市）⇒リサイクル実施箇所（一般社団法人日本ヘルメット工業会：[本部東京都文京区]）にてリサイクル実施（⇒は送付を示す）

○ヘルメットリサイクルの手続
ヘルメット販売会社・製造会社を通じて契約締結、処理依頼、回収方法、処理報告、処理費用等について調整中です。

○現在十数個回収、手続き完了次第リサイクルを実施する予定です。



（ヘルメット回収ボックス）

（上図は日本ヘルメット工業会 HP より引用）

今年もインターンシップを実施しました (神戸支部)

神戸支部では、電気管理技術者の業務を若い方々に知っていただくことを目的に、彩星工科高等学校からのインターンシップを受け入れております。

本年は7月10日から12日の3日間実施しました。電気科より4名の生徒さんをお迎えし開催致しました。

電気管理技術者になるための条件や社会的使命などの講義の後、機器の説明やその機能について解説しながら、定例点検の実演を行っています。

学校の都合により年次点検はできませんでしたが、本校で実習等を中心に行い、貴重な体験が出来たとの感想と礼状をいただきました。

地域社会へ貢献できることに喜びを覚えると共に、来年はどんな生徒さんが来てくれるのか楽しみにしております。

キュービクル内高圧機器温度測定



小学校電気使用安全研修実施報告

(京都支部)

関西電気管理技術者協会京都支部では、安全月間行事の一環として8月7日綾部市立東綾小学校を訪問、安全研修を行いました。ご対応頂いたのは、市教育委員会学校教育課の渡辺亮太様、澤田太志教頭先生で、今回は先の本部定例研修会で使用したテキスト「あなたが防ぐ電気事故・波及電気事故に関するフォローアップ調査結果」をベースとして「波及事故防止対策、してますか」を使用して、波及事故になった場合の影響や近年における保証問題、応急対策品や工事会社並びに作業員不足による復旧遅延、計画工事費用とその差額等について熱心に質疑応答を交えながら説明し、ご理解を頂きました。そして波及事故を防止するため更新すべく機器についての優先順位も説明させていただきました。そのあと現場の分電盤およびキュービクルに足を運び、私どもの点検内容や点検のポイント、緊急時の連絡体制などについてご説明、予定時間を大幅に超えた熱心な研修会となりました。



電気使用安全月間での活動

『無料電気技術相談会』活動

『クリップモーター作り』で地域との交流活動（大阪北支部）

今年の夏は特に厳しい夏になっております、熱中症に気をつけて、「無料電気技術相談会」を7月29日と30日茨木フェスティバルで北支部会員皆様のご協力より、実施できました。

ワーク！わく！いばらキッズタウン会場（養精中学校 1F 電気製図室）で、小学生低学年を対象に「体験できるお仕事」として「クリップモーター」を北支部会員（26名）が指導者として、子供（86名）、親御様と一緒に、製作に取り組ん頂きました。

中にはなかなか回らず苦心してやっと回ったときの感動はいい思い出になったと思います

指導する方も励みになる笑顔もありました。。

茨木フェスタ会場では暑い中、ウチワ、ティッシュを配り協力して頂きました。一日本当にご苦労様でした。



電気使用無料相談会・電気使用安全キャンペーン

(大阪南支部)

令和5年8月2日(水)

東大阪地区 近鉄布施駅前、他3ヶ所
堺地区 堺市役所エントランスホール
岸和田地区 南海岸和田駅前他

令和5年8月9日(水)

羽曳野地区 エコールロゼ富田林

関西電力、大阪府電気工事工業組合等と合同で 電気使用無料相談、電気の安全な使い方のキャンペーンを実施しました。

猛暑の中ではありませんでしたが多くの方にキャンペーンの趣旨をお伝えし、啓発物品をお渡ししました。

東大阪地区(近鉄布施駅前、他3ヶ所)



地区(堺市役所エントランスホール)



羽曳野地区(エコールロゼ富田林)



「電気使用安全月間活動、電気の無料相談会」 の実施（神戸支部）

神戸支部では、「電気使用安全月間活動」恒例の「電気の無料相談会」を8月6日(日)神戸市北区のエコール・リラ様5階共用広場をお借りして実施しました。当日も暑さの厳しい中ではありましたが支部広報委員を中心に事務局を含め7名で実施しました。電気の安全な使い方と共に電気料金高騰のおり省エネへの関心も高く多数の相談を頂きました。

無料相談会を実施し、地域社会へ貢献できたことを嬉しく思いました。



スタッフ

無料相談会



「電気使用安全月間活動、電気の無料相談会」 の実施（京都支部）

京都支部では電気使用安全月間に合わせ8月3日に、京都市役所前〔ゼスト御池地下街〕で一般の方を対象に「電気使用無料相談会」や団扇配布等キャンペーン繰り広げました。Webを見た人・通りがかりの方が次々に相談に来られ、省エネ相談・トラブル時の対応について、或いは電気工事屋さんの選び方等々様々な相談が寄せられました。

中には御所のそばで老舗のまんじゅう屋さんが漏電火災を起こし消防車が17台が駆け付け。放水し消し止めたが、近所中が水浸し、歴史ある所なので先祖伝来の家宝が「わや」になり、今補償について随分もめている。

我が家は60年越えの木造家屋、こんな事にならないようにするためにはどうすれば良いかアドバイスを頂きたいと相談があり、そこで先ず攻めとして配線や漏電ブレーカ等を更新し、守りとして火災検知器をつけ早い発見に努め消防に通報する。さらには火災保険に入っておく事がありますと回答例を示し、こういった質問にスタッフ一同、一生懸命対応させて頂きました。



電気使用安全月間活動

(和歌山支部)

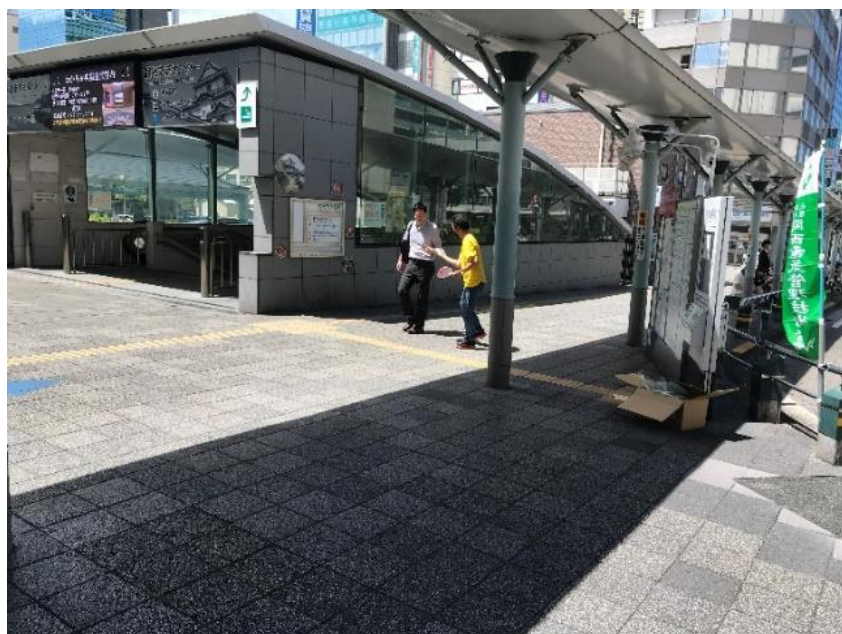
- 電気使用安全月間活動

電気使用安全月間活動として8月4日(金)10:00~12:00に和歌山県電気工事工業組合殿、関西電力送配電(株)殿、関西電気保安協会殿の面々約30名にて和歌山駅前において、団扇、ウエットティッシュ等を配布し、電気安全のPR活動を行いました。

活動風景



PR活動



電気使用安全月間活動

(奈良支部)

本年も当協会奈良支部単独で支部事務所がある田原本駅周辺で実施いたしました。駅を利用される方々や、商店街のお店の皆様に団扇や除菌シートを配布し、電気を安全に使用して戴くためのアピール活動を実施いたしました。最初はなかなか受け取ってもらえなかったグッズも、笑顔でアピールすることにより、たくさんの方に受け取ってもらえました。また、トンゴとゴミ袋を両手に駅周辺及び周辺住宅街の清掃活動も同時に実施させていただきました。

8月初旬の暑い中、マスクをつけての活動は大変でしたが、水分補給をしながら無事に終わられてよかったです。

日時 8月2日 9:30~11:00

参加者 奈良支部役職者一同

場所 近鉄田原本駅周辺



研修・訓練

コンプライアンス研修会（滋賀支部）

日 時： 令和5年10月20日金曜日 午前10時30分より
会 場： 滋賀県大津市 アヤハレークサイドホテルにて

今回で7回目となるコンプライアンス研修会を開催しました。
仕事を遂行する上で「法令遵守」「社会常識」は重要なファクターであり繰り返し研修会を実施することが重要である。



交通安全講話（年末年始交通事故防止）姫路支部

令和5年12月21日に兵庫県姫路警察署（交通第一課交通総務係）の中谷巡査部長より、年末年始の交通事故防止として交通安全について講話をしていただきました。（姫路市民会館、受講者126名）

今日のお話しは……



①交通事故発生状況

- ・姫路では交通事故が一日に44件、30分に1件くらいの頻度で発生
- ・前方不注視、止まれを止まらなかったために追突、出会頭の事故になっている。

前を見て、止まれを止まれば事故は防げる。

②危険予測と事故回避のコツ

- ・大丈夫だろうではなく、危ないかも知れないという危険予測を！

③交通ルールの再確認など

- ・（横断歩行者保護）横断歩道を見たら減速する。歩行者があれば止まる。



- ・（あおり運転）相手をイラつかせるからあおられる。

自分の車種、運転技能が上という意識があるからあおる。イライラさせない運転を！

- ・（薄暮時等のライト点灯）ハイビームでの走行が基本。ハイビームでは前方100m、ロービームでは前方40mの確認となる。

④飲酒運転の根絶

二日酔いで運転で翌朝に検挙されることがある。アルコールが体内から抜けるのに1単位の飲酒で4時間かかる。

（1単位：ビールでアルコール度数が5度なら中びん1本 500ml）

- ⑤自転車ヘルメット 着用が努力義務化された。

一人一人が交通ルールを守ることは勿論、大丈夫だろうではなく、危ないかも知れないという危険を予測した運転をすること、時間に余裕をもって行動をすることなど、当たり前前のことを当たり前前ですることによって事故を未然に防ぐ行動をしてまいります。

《 ご安全に 》